

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和6年12月19日（木） 16時00分～16時30分
2. 場 所：第1会議室
3. 事 案 名：船橋市老人デイサービスセンターの今後の方向性について
4. 出 席 者：市長、杉田副市長、西水副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、総務部長、秘書課長
＜所管部局＞高齢者福祉部長、高齢者福祉課長、同課課長補佐
＜事務局＞政策企画課長、同課課長補佐

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

市立老人デイサービスセンターについて、令和7年度で指定期間を終えるため、施設毎に今後の方向性を決定する。

(2) 説明概要

- 令和2年度に2施設（西・三山）のデイサービスセンターを廃止し、現在、3施設のデイサービスセンターを指定管理者制度で継続している。
- 2施設の廃止にあたり、デイサービスセンターの公設の必要性は低下していると説明している。
- 改めて検討したが、公設でしか成し得ない役割はなく、各地域のデイサービスセンターの数は、十分に足りていると考える。
- 北デイサービスセンターについては、民設への移行の必要性も小さいことから、令和7年度末で廃止をする。
- 南デイサービスセンターについては、デイサービスセンターがないエリアへの送迎を担っている状況があるため、民設への移行の必要性は否定できない。ただし、民設への移行については実現性など慎重な検討が必要であるため、指定管理者制度による管理運営を継続する。
- 朋松苑デイサービスセンターについては、特別養護老人ホームと一体で管理運営をしている施設である。特別養護老人ホームも民設への移行の検討が必要であることから、一体的な検討を行うため、指定管理者制度による管理運営を継続する。

(3) 質疑・意見等

- 北デイサービスセンターを廃止した場合、現在の利用者の受け入れ先は調整可能か。
（回答）可能である。今後ケアマネージャーと調整していきたい。
- 南デイサービスセンターの役割について、次期指定期間において指定管理

者が担い続けるよう、適切な募集方法について検討すること。

(4) 審議結果

北老人デイサービスセンターは廃止とし、南老人デイサービスセンターと朋松苑デイサービスセンターは、次期指定期間は指定管理者制度により施設を継続する。